

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年9月22日（月）

2 確認箇所

- ・北側護岸エリア浚渫土砂置き場（図1）
- ・モニタリングポストNo. 3及びNo. 4（図1）

3 確認項目

- （1）5/6号機取水路開渠内浚渫工事に伴う北側護岸エリア浚渫土砂保管の状況確認
- （2）モニタリングポストNo. 3及びNo. 4の設置状況

4 確認結果の概要

- （1）5/6号機取水路開渠内浚渫工事に伴う北側護岸エリア浚渫土砂保管の状況確認

多核種除去設備等処理水（以下「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が1,500Bq/L未満となるよう、海水で大幅に希釈してから海洋に放出している。

希釈用の海水は、5/6号機取水路開渠（港湾内）から5号機取水路を通じて取水している。取水に伴い港湾外から5/6号機取水路開渠内に砂が流入し、取水に影響を及ぼす恐れがあるため、海底の堆砂状況に応じて浚渫工事を継続して実施している。

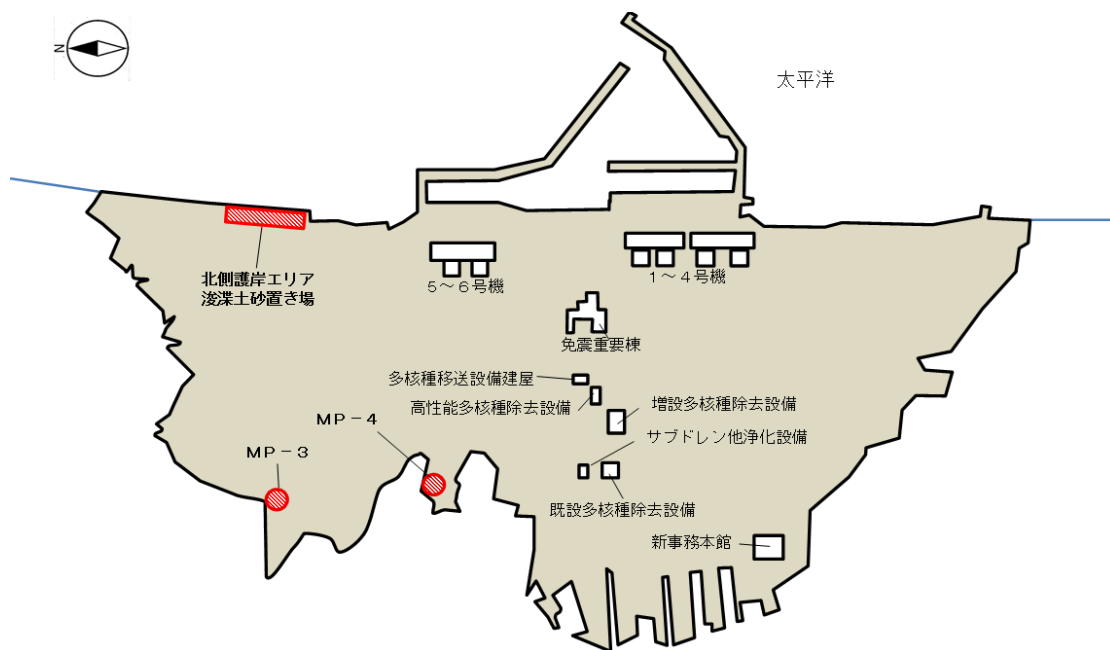
今回は、5/6号機取水路開渠内浚渫工事に伴い発生した土砂の搬出先である北側護岸エリアの土砂置き場の状況を確認した。（前回確認：令和7年2月19日）

- ・現場確認時に土砂の搬入作業は実施していなかったが、エリア北側に新たな盛土が形成されていた。（写真1）
- ・当該土砂の保管にあたり、東京電力HDでは、海岸線から陸側約35mの位置にセメント改良土による高さ約2mの堤防を築き、その陸側に浚渫土砂を盛土していた。（写真2）
- ・5/6号機取水路開渠内での浚渫作業としては、土砂の水抜きをするためのピット（浚渫用土砂ピット）が開渠内に設けられており、そこで一旦水抜きされる。水抜きされた浚渫土砂はダンプトラックで運搬され、当該土砂置き場で保管される。当該土砂置き場への搬入に基準（表面線量率 γ :0.01mSv/h、 β :検出なし）が設けられていることから、基準をみたしているか確認するため表面線量率の測定を行った。（写真3）
- ・土砂置き場の南側において簡易線量計を用いて測定を行った結果は0.01mSv/h未満であり、搬入基準を満たしていることを確認した。

(2) モニタリングポストN o. 3及びN o. 4の設置状況

福島第一原子力発電所の敷地境界付近には、モニタリングポストが8か所設置されている。今回は、これらのモニタリングポストのうち、敷地境界の北西側に設置されているモニタリングポストN o. 3及びN o. 4の周囲の状況等を確認した。（前回確認：[令和4年7月11日](#)）

- ・モニタリングポストN o. 3及びN o. 4は正常に稼働しており、ポストの囲い、設備等に異常は確認されなかった。（写真4）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1－1)

北側護岸エリア浚渫土砂置き場の
状況①（南側：搬入口付近）



(写真 1－2)
北側護岸エリア浚渫土砂置き場の
状況②（中央部：北側を撮影）



(写真 2) 海側の堤防の状況



(写真 3) 浚渫土砂の盛土部分にお
ける線量測定状況



(写真 4－1) モニタリングポスト
No. 3の設置状況



(写真４－２) モニタリングポスト
No. ４の設置状況



(写真４－３) モニタリングポスト
No. ４の構内線量表示器
※表示値は1.1 $\mu\text{Sv/h}$

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。